

令和5年度 第1回 龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 会議録

	記録者	照井 頌子
件名	令和5年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	
日時	令和5年8月21日（月）午後1時30分～午後2時50分	
場所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室	
出席者	<p>【委員】 大槻毅会長 山本法勝副会長 丸山健太委員 大友啓二郎委員 林敬子委員 小林譲委員 林佳範委員 杉野美左子委員 辰澤修一委員 飯倉正幸委員 杉野五郎委員 高嶋靖子委員 芳住久江委員</p> <p>【事務局】 坪井健康スポーツ部長 佐々木健康スポーツ次長 中嶋福祉部次長 福祉総務課 藤ヶ崎課長 高齢福祉グループ 篠原課長補佐、生井主査、吉田副主査 介護保険課 重田課長 介護保険グループ 久課長補佐、照井係長</p>	
傍聴人数	1名	
議事	<p>【議事】 1 開会 2 議事 (1) 龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の事業実施報告・高齢者福祉計画の事業実施報告について (2) 令和4年度地域密着型サービス事業者実地指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業所の指定について (3) 龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について (4) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について (5) 第9期計画策定に向けた国の基本指針・計画骨子案について (6) その他 3 閉会</p>	
事務局	<p>本日はご多忙の中ご参集を賜りありがとうございます。ただいまより、令和5年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>（配布資料の確認） （委嘱状交付及び任期の説明） （委員、事務局及び東西地域包括支援センターの自己紹介） （委員総数15名中13名の出席により、本協議会は成立）</p> <p>進行はこれより、大槻会長にお願いしたいと思います。</p>	
大槻会長	皆さん改めまして、よろしくお願いたします。本日の協議会に際しまし	

	<p>て傍聴の申し込みがありましたので、これを許可しておりますことを始めにご報告いたします。傍聴の方に申し上げますが、傍聴注意事項に基づいて静粛に傍聴されますようよろしくお願いいたします。</p> <p>議題に入ります前に本日の会議の議事録署名人を選任いたします。高嶋靖子委員、小林謙委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(会場より意見なし)</p> <p>それでは、お2人をお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりましたらご確認の上、署名をお願いいたします。</p> <p>本日の次第に従い議事に入ります。まず議題の1「龍ヶ崎市第8期介護保険事業計画の事業実施報告・高齢者福祉計画の事業実施報告」についてです。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(配布資料に基づき介護保険課及び福祉総務課が説明)
大槻会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(委員より質問なし)</p> <p>それでは事前に質問をいただいておりますので、それにつきまして事務局より回答をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>杉野委員、大友委員から事前にご質問をいただいておりますのでご報告させていただきます。まず、杉野委員からです。</p> <p>一つ目、総合福祉センターに関しまして、施設の老朽化という課題についてどう取り組む方針ですか。</p> <p>これに対しましては、施設存続が決まりましたことから、公共施設等総合管理計画に基づき、4年度は厨房施設の空調機器の更新や5年度以降は外壁修繕や護岸改修等必要な修繕を計画的に行ってまいります。</p> <p>二つ目、元気サロン松葉館に関しまして、松葉小学校が4年後に小中一貫校として現長山中に長山小と一緒にする予定ですが、当該施設の機能をその後も継続しますか。</p> <p>これに関しましては、松葉小学校含む3校の統合後に、長山小学校や松葉小学校を含む松葉館の用地や建物のその後の利活用については、現時点では決まっておりません。今後、用地や建物の利活用のあり方を検討していく中で、松葉館についても併せて検討することになるかと考えます。</p> <p>三つ目、敬老会の開催で、記念品、敬老祝金の対象を変更することを検討しているとのことですが、変更内容は？</p> <p>これにつきましては、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、4年ぶりに開催することとしたところです。今年度より88歳に対する祝金を手渡しから振込に切り換えたことにより、敬老会への参加者がどう増減するかも注視しながら、記念品などあり方を含め今後の方向性を検討してまいります。</p> <p>四つ目、在宅介護支援センターについて当該機関は地域包括支援センター</p>

のランチ（窓口）としての役割も併せ持つとされていました。昨年度で終了しましたが、当市の高齢者人口が分散していることから、ランチの復活、拡充が一層必要とされているのでは？

これに対しましては、地域包括支援センターのあり方を検討する中で、民間委託の方向性を決め、同センターの機能強化を図ってきました。また、この民間委託を一つの機会と捉え、これまで市役所本庁舎に1カ所のみだった基幹型センターを市内の東部、西部地区に各1カ所設置することで、市民の利便性向上と高齢者の相談支援体制の充実に取り組んでいるところです。当面はこの新しい地域包括支援センターの適正な運営、認知度の向上に注力するとともに、運営状況の検証を進めていきます。

五つ目、地域ケア会議について、地域課題の抽出ができるようになってきたとされるが具体的にその内容は？

これに対しましては、地域ケア会議ではケアマネが担当しているケース対応困難事例を個別に検討して地域課題を抽出しております。一例ではありますが、認知症に対して偏見、理解不足がある。特に若年性認知症については知識理解が足りない。成年後見制度は身近な制度ではないなどが挙げられていたところです。

六つ目、高齢者外出支援利用料助成事業における登録者の減少傾向の理由について。

これに対しましては、現状におきまして、医療法人竜仁会牛尾病院と特定非営利活動法人ユアンドアイの2団体のみであります。また、利用に際し牛尾病院は自宅から牛尾病院までの限定した利用であることや、ユアンドアイについても同事業者に登録がある者限定と利用に際し制限があることから利用者が少ないと考えられます。

七つ目、市営住宅について入居率61.3%となっているが、過去の推移は？入居率が少ない理由は？

これに対しましては、市営住宅の入居率につきまして、平成23年頃の満室状態から低下傾向にあり、令和2年4月1日時点では75%となっております。入居率が低下している原因としましては、共同住宅の増加や、建売住宅のローコスト化などが考えられますが、明確な理由の特定までには至っていない状況です。今後も市内における住宅の動向等を調査していき、原因の特定に努めてまいりたいと考えております。また、市営住宅につきましては、住宅に困っている方を対象とした施設として整備されており満65歳以上の夫婦などが優先して入居できる制度もございますので、今後も必要に応じ高齢者等への市営住宅を提供してまいります。

八つ目、サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給について、令和5年度中に「特定施設」の整備が位置づけられており、75名分の介護付き有料老人ホームが開設される予定とのことですが、概ね入所費用、要介護3基準ほどの程度か。

これに対しましては、実費分の居室代等はその施設ごとに金額の設定が異なるため一概には言えませんが、介護サービス分や食事代、実費分を含めた総額で要介護3の負担割合が1割の方を設定した場合、市内のある事業者では1ヶ月あたり約21万円になるとのことです。他市の同施設を調べましても、月額約20万円を少し超える金額のところが多いようです。

同じくサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給について、特別養護老人ホームのように入所者の収入により入所費用が軽減されるか。

このご質問につきましては、低所得者の要介護者等が施設や短期入所のサービスを利用した際に食費や居住費が軽減される補足給付のことかと思われませんが、サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの入所の場合には適用されません。

同じくサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームの供給について、有料老人ホームなどへの入居も一つの選択肢との認識だが、入居者の処遇に係る問題事案が生じた場合の体制は整備されているか。

このご質問につきましては、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは県が指定権者であるため、もしそのような情報が市に入った場合は、県と協同して対応していくことになります。

九つ目、一人暮らしの高齢者緊急通報システム事業。現行システムを前提ではなく、急速なIT化が進んでいる中、急病、事故、犯罪等に対応できる新システムを創ることが期待されているのでは？

これに関しましては、現行の緊急通報システムではなく、防犯機能を有するシステムを望む声もあります。高齢化が一層進行する中、こういったシステムに対するニーズは高まってくるものと思います。民間からも様々なシステムも開発されておりますので、現行のシステムの検証も含め、しっかりと高齢者世帯の安全・安心なシステムのあり方について検討してまいりたいと思います。

続きまして、大友委員からの質問でございます。

一つ目。事業No.5の市内検診率は「第11回高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ」からのデータで令和元年度28.5%とあり、年度が異なるにしても、龍ヶ崎市はかなり低い状況とお見受けできます。この点の要因、また低いことでの対策、取り組み方針をお考えでしょうか。

これに対しましては、本市は高齢者健診のみならず、特定健診等についても受診率が低くなっています。新型コロナの感染が拡大した令和2年度から受診率は戻りつつありますが、まだコロナ禍前には戻っていない状況です。受診勧奨のため個別訪問を実施したところ、「新型コロナに対する不安」や、「定期的に医療機関に通院しているため」などが未受診の理由でした。そのため本市の現状については、医療機関との連携も必要であり、医療関係機関との意見交換の場でも情報を共有しているところです。また、今年度から新たにコールセンターを設置し、健診予約の簡素化を図るとともに、未受信の

理由を把握するため「未受診者理由アンケート」を実施するなど、受診率向上に向けた新たな取り組みの推進や検討を行っているところであります。本市におきましても、受診率の向上は、保険事業における課題の一つと考えておりますので、引き続き受診率向上に努めてまいります。

二つ目。事業No.21の介護予防などの健康体操、教室、集いなどは目標値を大きく超えている実績で、その活動の努力や啓発、広報などの効果かと存じます。反面、生活支援コーディネーターを中心に、介護保険外となる多様なニーズに対しての生活支援サービスの社会資源が龍ヶ崎市は少ない状況と思われまます。今後、社会福祉協議会への委託とありますが、具体的にサービスのニーズを捉えて市としてお考えでしょうか。

これに対しては、社会福祉協議会への委託内容につきまして、市民の様々なニーズに答えられるように、市内に点在している社会資源を洗い出し、市民に幅広く情報を提供することを目的に委託しているものです。

三つ目。事業No.22「ふく龍」令和5年度の取り組み方針が「介護支援専門員連絡協議会の案内通知サイト利用」とありますが、ごく一部を除き具体的には利用しない状況で、現段階では利用の具体的な話はありません。市民向けの情報閲覧ツールとしての活用とありますが、最終的に市民の利益になるべきものですが、その取り組み方針がないようです。また、多職種連携のためのツールとありますが、その方針がない状況です。2つの点で具体的な方針はいかがでしょうか。

これに対しまして、「ふく龍」につきましては、市民向けサイトにおいてカテゴリ内容を精査しながら、市民の皆様が検索しやすいように取り組んでいきます。また、公的サービスのみならず、住民主体で行っているサロンなどの情報掲載に取り組んでいきます。多職種間の連携ツールとしては、多職種間で情報共有ができ、市内の社会資源を利用できるように運用をしていきます。

四つ目。事業No.31、若年性認知症対策において、支援体制においてもまだ課題があるところですが、認知症施策大綱「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援 社会参加支援」「支援体制」と並行して、「社会参加支援」いわば制度並びに制度外で社会参加といった活動の場について、方針はいかがでしょうか。

これにつきましては、若年性認知症の人が社会参加できる場として、当市で開催しております「オレンジカフェ」や「チームオレンジ」が挙げられます。チームオレンジの場で若年性認知症の人に役割を持っていただき、働きがいや生きがいを見出だすことができると考えています。チームオレンジなどで社会参加を促す場合、関係者の方々に対し、若年性認知症の人への対応の仕方などについて研修を行う必要があります。

五つ目。事業No.52、高齢者虐待のハイリスク者について、介護支援専門員などが正しく支援できるように努めていますとありますが、定期的な研修などの実施をお考えでしょうか。また介護支援専門員「等」ということ

	<p>で、サービス事業所、施設といった関係者も対象になると思われませんが、介護保険法令で令和6年度以降は様々義務となる点を踏まえ、具体的な支援についてはいかがでしょうか。昨今重層的な課題がある中で、ケースによっては個人情報や踏まえて、多職種で検討や協議、また地域ケア会議などであげていくといったお考えはいかがでしょうか。</p> <p>これに対しまして、介護支援専門員への研修等につきましては、今年度後半に開催予定でおります。地域ケア会議等での検討につきましては、事例の特性から鑑み、市において更なる検討が必要と考えております。</p> <p>六つ目。最後、事業No.53です。虐待の相談件数が示してありますが、実際に虐待と認定になった件数と、施設等における要介護施設従事者の相談件数並びに虐待認定件数の把握などいかがでしょうか。今回、地域包括支援センターが委託となり、行政と包括の連携について、他機関との協同の点を踏まえた定期的な話し合い及び龍ヶ崎市の状況を踏まえたフローチャート、マニュアル等がありますでしょうか。</p> <p>これに対しましては、昨年度養護者並びに介護施設職員による虐待と認定した件数は特にございません。マニュアルは県マニュアルを活用しております。フローチャートにつきましては、今年度地域包括センターが委託となったことを受け、暫定版を作成し使用しております。ご質問につきましては以上となります。</p>
大槻会長	今の説明につきまして追加の質問やご意見等ございますでしょうか。
辰澤委員	先ほど緊急通報システムの話が出ましたが、緊急通報システムの使用条件が固定電話ですよ。今の時代、固定電話は少なくなり、ほとんど携帯に変わってしまっていると思いますが、この条件は変えることができないのですか。
事務局	現在龍ヶ崎市で導入しております緊急通報システムは、もう30年近く同じシステムを使っています。今ご質問にございました固定電話の話ですが、現行の緊急通報システムはNTTのアナログ回線対応ということで、他の回線を利用している市民のニーズには対応できず苦慮しております。現状のシステムが最善とは思っておりませんので、今後色々な観点で先進事例なども調査しながら検討していきたいと考えております。
辰澤委員	時代にマッチしたものの考え方ということも、市の方で頭に入れておいていただきたいと思い質問いたしました。
大槻会長	ありがとうございました。継続してご検討いただけますようよろしくお願いいたします。その他に何かございますでしょうか。
高嶋委員	事業No.7ですが、松葉小学校の元気サロンはとても活発に使われていて、地域の高齢者の方が色々なクラブなどをされています。先ほど小学校の統廃合で今後については未定と言われましたが、別の場所に移すにしても、せめて何らかの形で、継続など含めて考えていらっしゃるのでしょうか。もともと長山小学校も、建った時から学生が減ったときには老人施設として使っていこうという話が出ていたので。統廃合の後、計画を立てていくのかどうかお聞きしたいです。
事務局	ご意見ありがとうございます。当然、色々な意見はあると思うのですが、

	<p>今と同じような形で使っていける、どこかでそういう活動ができれば良いとは思っております。ただ、現在松葉小学校の建物の一部にあるものですから、松葉小学校の敷地を、建物を含めてどうするのが今のところ決まっておりますので、今の段階では未定という表現をとらせていただきました。</p>
大槻会長	<p>できるだけ市民の皆さんが安心して受けとめられるようにご検討いただければと思いますのでよろしくお願ひします。その他ご質問ございますでしょうか。</p> <p>(委員より質問なし)</p> <p>では次の議題に移ります。議題の2「令和4年度地域密着型サービス事業者実施指導に係る結果報告及び地域密着型サービス事業所の指定について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(配布資料に基づき介護保険課が説明)</p>
大槻会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(委員より質問なし)</p>
事務局	<p>杉野委員から事前に質問をいただいておりますので回答させていただきます。</p> <p>一つ目に、先ほど最後に申しあげました、社会福祉法人朱白会の特別養護老人ホームリカステサテライト29床について、当該施設は広域型の特別養護老人ホームと入所費用が同じか。また、収入による軽減措置があるのかというご質問です。</p> <p>お答えします。入所費用に関しましては、広域型の特別養護老人ホームと同じになります。また、補足給付に関しても同様に対象となれば適用されます。</p> <p>二つ目、特別養護老人ホームの待機者はこれで解消できますかというご質問です。</p> <p>お答えします。本年4月開設の当該施設29床に加え、令和5年6月1日に10床、令和5年度中にさらに20床増床予定です。これによりまして、入所の優先度の高い待機者の解消がある程度図られるものと見込んでおります。</p> <p>三つ目、直近での特別養護老人ホームの入所待機状況はどうなっていますかというご質問です。</p> <p>お答えします。特別養護老人ホームの待機人数につきましては、市内の特別養護老人ホームだけでなく、他の県や市町村にも申し込みができることと、1人につき、何カ所も申し込みが可能であることから、実人数をすぐに把握することが困難であるため、茨城県と共同で毎年4月1日時点での待機人数を調査しております。直近の待機人数は令和4年4月1日現在で、140人です。この140人のうち、高齢者住宅や他の施設にすでに入所している方を除いた、在宅で生活している待機人数は57名となっております。ご質問とそれに対する答えは以上になります。</p>
杉野委員	<p>今お答えいただきましたが、なぜ私が特養にこだわっているのかですが、</p>

	<p>サ高住とか有料老人ホームが近年増えてきて、そちらに入る方が多くなっているという話を聞いているのですが、入所費用が20万を超えるところが多いとのこと。普通サラリーマンで定年まで働いて、夫婦そろって年金が約月額22万から23万。そういった中で、特養がいっぱいだから、有料老人ホームとかサ高住へという方向にいかないようにしていただきたいなと思っております。これは高齢者にとって切実な問題だと思っています。特にひとり暮らしの高齢者、或いは老々介護で苦勞している方、これから25年、40年と増えつつありますので、そういったことを長期的に考えていただきたいなど。私のお願いということでぜひ、計画も進めていただきたいと思っています。以上です。</p>
大槻会長	<p>今のご意見は特養の費用をディスカウントするとか、補助金を出して入りやすくするようにしたらどうかというご提案でしょうか。</p>
杉野委員	<p>もし特養の施設整備が間に合わないなどということであれば、有料老人ホームやサ高住への補助を独自に打ち出すような方向も考えられるのではということ。特養は広域型と今回出てきた密着型がありますけれども、できるだけ密着型。市民を優先に入居できるような方向に向けていただきたいと思っています。</p>
大槻会長	<p>ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>人口推計や令和5年度の整備状況を鑑みまして、整備するかどうかというところは検討して参りたいと思っています。</p>
大槻会長	<p>よろしくお願いたします。その他何かございますでしょうか。 (委員より質問なし) 次に進みたいと思います。議題の3「龍ヶ崎市地域包括支援センターの運営状況報告及び事業計画について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(配布資料に基づき福祉総務課及び地域包括支援センターが説明)</p>
大槻会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
辰澤委員	<p>一般市民に対する西部・東部包括支援センターへの周知度はどのくらいだと考えていますか。</p>
事務局	<p>周知度として数値では回答が難しいと思うのですが、ホームページや広報等での周知を徹底して進めてまいりたいと考えております。</p>
辰澤委員	<p>ホームページ等という答えをいただいたのですが、一般の市民の方が龍ヶ崎市のホームページをどれくらい見ているかですね。周知の方法に対しても考えていただいた方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>開始当初はチラシを配ったり目につくような形で周知させていただいたところ。今後につきましても、出前講座などでも西部・東部地域包括支援センターについてふれて周知を図ってまいりたいと思います。</p>
大槻会長	<p>ありがとうございました。後のニーズ調査のところでも、この地域包括支援センターの業務内容について周知が行き届いていないのではないかとと思われるようなデータがありますので、引き続き、色々な方法で周知に努めて</p>

	<p>いただければと思います。その他に質問等ございますでしょうか。</p> <p>(委員より質問なし)</p> <p>では次の議題に移りたいと思います。議題の4「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	(配布資料に基づき介護保険課が説明)
大槻会長	それでは事務局からの説明についてご質問等ございましたらお願いいたします。
山本委員	毎日診療していて、認知症の方をたくさん診ております。一番困っておりますのは、認知症と医療側が判断しても本人がそれを認めない場合です。服薬等とか対策を取りたいわけですけど。親族にも連絡のとりようがないこともあります。認知症に関する相談は市のどこへすれば良いのですか。第三者に危険を及ぼす可能性のある場合は、いろいろ通報するシステムもありますけれど。そうでない場合はどうすれば良いですか。
事務局	<p>山本先生がおっしゃられたのは、ひとり暮らしで身寄りがいない方はどこに相談をしたらよろしいかというご相談かと思うのですが、相談窓口としましては、市の福祉総務課と、東西の包括支援センター、保健センターとなっております。医療機関からも、身寄りがなければもどのようにしたら良いかなどという相談も受けておりますので、もし患者様で気になる方がいらっしゃいましたら、市の方にご連絡いただけたらと思っております。</p> <p>ちょうど9月が認知症月間です。市の「りゅうほー」に掲載予定となっております。市の相談窓口や市内の認知症相談医療機関などを「りゅうほー」と、ホームページ等にも載せます。先ほど辰澤委員からは、ホームページは高齢者には難しいというご意見もいただきましたので、そこも検討しながら周知の方法を図っていきたいと思っております。</p>
山本委員	<p>私のところの患者でホームページを見る人は1人もいない。ホームページは公務員の方が私は仕事をしましたという宣言に過ぎないのでは。</p> <p>マイナンバーカードも9割は持っていない。</p>
事務局	ご意見ありがとうございます。紙媒体も含めまして周知するほか、あとは今高齢者の方々がLINEはご覧になるというのを把握しておりまして、色々なご意見聞きながら、周知の方法は徹底していきたいと思っております。
大槻会長	大変重要なご意見をいただいていると思うのですが、これをやったら解決するという決定的なものは出てこないと思いますので、いろんな方法を使って周知していただくということでお願いします。
山本委員	アナログに戻ったほうが良いですよ。一番頼りになるのは地域の民生委員か。
大槻会長	林委員、何かコメントいただけますでしょうか。
林委員	これから9月に家庭訪問をしまして、75歳以上の一人暮らしの高齢者の方の調査に入ります。65歳から74歳までは市の方からアンケートを通してチラシを入れます。今作成しているところですので、少し周知できるかと思っております。

	<p>また老々世帯へはポスティングになってしまいますが、老々世帯もかなりいらっしゃいますので、その方たちにも周知をいたします。もう少しお待ちいただきたいと思います。</p>
大槻会長	<p>分かりました。その他に何かございますでしょうか。 (委員より質問なし) それでは続きまして議題の5「第9期計画策定に向けた国の基本指針、計画骨子案について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(配布資料に基づき介護保険課が説明)</p>
大槻会長	<p>事務局の説明がありましたけれども、ご質問等ありましたらよろしく願いたいと思います。</p>
大友委員	<p>昨今ケアマネージャーの不足で市民がサービスを受けられない実情、これについては9期に何かしらお載せいただいた方が良いのではないかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先日、ご要望いただき、ケアマネージャーの不足に関して会議等を立ち上げたりなどさせていただいております。この事業計画に載せるかどうかというところは今後検討した上でお答えしたいと思います。</p>
大槻会長	<p>ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。 (委員より質問なし) それでは最後に「その他」ということで芳住委員お願いします。</p>
芳住委員	<p>介護保険を利用するにはまず認定調査を受けるしかありませんね。その認定調査について、10年ぐらい前は、できないものをできると答えていた方が多かったと思います。例えば立ち上がってくださいと言われて普段はできないのに頑張って立ち上がったりして、なぜこんなに張り切ってしまうのだろうと家族が不思議がるという話が多かったと思います。ところが最近ではできるのにできないと答える方が多いという話を聞いています。これはどうしてでしょうか。事務局と介護支援専門員の方にお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>認定調査に伺った際にはまずお体の状態などを確認させていただきます。その他普段の状況等について、ご本人がなかなか答えるのが難しい場合には同居されているご家族の方から伺って調査をしております。できるのにできなかつたりとかできないのにできるというところは、総合的に判断した上で調査をしておりますので、適正に調査されているという認識でおります。</p>
芳住委員	<p>今、たくさんの介護サービスがありますよね。その介護サービスを受けたいためにできないと答える方が増えていると思います。それはやはり制度が悪いと思います。受けたいサービスを受けたいだけ受けさせてあげるとは、予算もあるし、国の方針もあると思いますが、本人が受けたいサービスをできる限り受けられるような制度になれば良いと思います。私も介護認定を受けて施設に通っていますが、認定調査でできないと答えてたくさんのサービスを利用したいと話されている方がたくさんいます。その辺のところを調査員はよく理解してあげられれば良いと思いますし、受けたいサービスを無制限ではないにしても、ある程度制限した上で受けられるような制度を龍ヶ崎市で作ってくればありがたいと思っています。</p>
大槻会長	<p>分かりました、ありがとうございます。制度を変えるなどということなる</p>

	とだいぶ大きな話になると思いますので、またしかるべきところでご検討いただくというところでもよろしいでしょうか。
芳住委員	実現していただければ。制度は変えなくても、龍ヶ崎市だけの特例を作っていただければ利用者は満足できると思います。
大槻会長	はい、わかりました。何か事務局からございますか。 (事務局より発言なし) その他ございましたら伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。 (委員より質問なし) では本日の議題は以上になります。最後に事務局から連絡事項をよろしくお願いたします。
事務局	事務局から次回の開催につきましてご連絡申し上げます。本年度は第9期の計画策定年度の関係で今回含めて5回を予定しております。次回、第2回の開催につきましては9月下旬、第3回を10月、第4回を1月、第5回を2月に予定しております。なお具体的な日時等は現時点では未定ですので、決定次第皆様に通知にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。
大槻会長	それでは以上をもちまして令和5年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議にご協力をいただきありがとうございました
<p>上記については、令和5年8月21日に開催された令和5年度第1回龍ヶ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。</p> <p>年 月 日</p> <p>会 長 _____</p> <p>議事録署名人 _____</p> <p>議事録署名人 _____</p>	